

9 県民への情報提供

(1) 報道機関への資料提供

災害関連情報については、災害対策本部、県関係部局及び関係団体等から県政記者クラブに対し随時資料提供を行った。

平成23年3月から10月の資料提供件数は、2,134回であった。

平成23年3月 985回

(3月11日 1回 19時00分)

(3月12日 3回 0時30分, 10時30分, 18時40分)

(3月13日 2回 12時30分, 18時00分)

4月 655回

5月 142回

6月 98回

7月 92回

8月 64回

9月 53回

10月 45回

(2) 記者会見

知事や農林水産部長等による臨時記者会見を開いた。

①知事臨時記者会見 17回

- ・3月11日 (19:10～)
- ・ 12日 (01:30～), (11:00～)
- ・ 13日 (19:00～)
- ・ 14日 (13:15～), (21:40～)
- ・ 15日 (20:30～)
- ・ 16日 (16:30～)
- ・ 17日 (16:40～)
- ・ 19日 (16:20～)
- ・ 20日 (11:20～), (16:30～)
- ・ 21日 (18:50～)
- ・ 23日 (10:30～), (22:40～)
- ・ 25日 (13:00～)
- ・4月11日 (11:30～)



知事臨時記者会見の状況（提供：茨城新聞社）

- ②生活環境部長臨時記者会見 1回
 - ・4月1日（16：00～）
- ③農林水産部長臨時記者会見 9回
 - ・3月30日（11：30～）
 - ・31日（14：00～）
 - ・4月6日（14：30～）
 - ・7日（18：30～）
 - ・8日（19：00～）
 - ・10日（18：30～）
 - ・12日（14：00～）
 - ・14日（19：15～）
 - ・17日（18：20～）
- ④保健福祉部次長兼生活衛生課長臨時記者会見 2回
 - ・3月24日（19：40～）
 - ・26日（22：40～）
- ⑤危機管理監臨時記者会見 6回
 - ・3月12日（18：00～）
 - ・13日（19：00～）知事記者会見後
 - ・14日（13：15～）知事記者会見後
 - ・14日（20：00～）
 - ・17日（12：20～）
 - ・18日（11：20～）

(3) 県ホームページでの情報発信

3月14日(月)から、トップページの「東日本大震災情報」の中に「県内の放射線情報」を掲載した。(当初は1時間毎に放射線量を更新)

・情報発信にあたっての災害対策本部広報班の体制

3月11日～3月21日 2人(常時1人), 24時間体制

3月22日～4月3日 情報政策課及び統計課からの応援により6人(常時2人), 3交替, 24時間体制

4月4日～5月8日 6人(常時2人), 3交替, 12時間体制

5月9日～5月31日 2人(常時1人), 10時間体制

6月1日～24年3月31日 2人, 土日なし, 10時間体制

(4) 情報の主な内容

ア 県ホームページによる情報発信

3月14日から、福島第一原子力発電所事故に係る情報発信

- ・県内放射線量, 水道水, 農産物等のモニタリング結果等の随時発信
- ・風評被害を防止する情報発信(正確な情報提供, 安全性の理解促進のための情報発信:(例)野菜摂取と放射線量の関係等, 消費者に「生産地を支えよう」と訴えるための関連フェア等の紹介)

イ ツイッターによる情報発信

3月16日から、「広報・編集グループ」ツイッターにより「大気中の放射線の数値についてのお知らせ」等の情報を発信

ウ 県広報紙「ひばり」による情報発信

①平成23年4月号(4/10発行)

震災特集号の中で、「東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う放射線の影響について」(空間線量率のトレンドグラフ, 放射性ヨウ素を摂取した場合に人体が受ける放射線量の図等)を掲載

②臨時号(10/30発行)

「福島第一原子力発電所事故と本県環境への影響」について特集

エ 県民グラフ誌「フォトいばらき」による情報発信

①平成23年春季号(4/30発行)に, 復興への取組を「いばらき再生」として特集

②平成23年秋季号(9/30発行)に, 風評被害対策として「いばらき食材のちから」を特集

オ 新聞による情報提供

①政策広報

- ・中央6紙，地元2紙に「茨城県からのお知らせ」を掲載
- ・平成23年6月から11月にかけて5回，節電対策，秋の宿泊キャンペーン，農産物安全性PR等を掲載（全7段1/2）

②県政キャンペーン広報

- ・地元2紙との共同企画による県政の重要テーマのキャンペーン広報
- ・平成23年6月から11月にかけて，節電対策やイメージアップ等について，茨城新聞に3回（全40段），常陽新聞に2回（全24段）掲載

カ ラジオによる情報提供（茨城放送）

①ラジオ県だより

平成23年度に，県産農産物の安全性PR，観光情報，がんばろう茨城フェア，黄門マルシェ等風評被害関連情報を，17テーマ，211回放送

②県政レポート

平成23年5月から8月に，農産物販売キャンペーン，節電対策，黄門マルシェ等風評被害関連情報を6回放送

（参考）

- ・ラジオ県だより（県の行事，募集事業等のラジオ広報：平成23年度は978回放送）
 - 月・水・金 1日4回（午前，午後各2回）
 - 火・木 1日3回（午前2回，午後1回）
 - 土 午前1回
- ・県政レポート（12の生活大県プロジェクト等を題材に，県内各地をアナウンサーがレポート：1回10分間，年20回放送）

キ 教育庁における情報発信

①報道機関への資料提供

震災により他県から避難してきた児童生徒の受入状況（ピーク時：579名（H23.5.27））について把握し，集計結果について県政記者クラブへ資料提供

公立学校における福島県等からの児童・生徒の受入状況
直近の受入状況（平成24年9月1日現在）

学校種		受入 市町 村数	学校数	児童・生徒数			避難先の内訳			
				総数	一時受入	転学	避難所	親戚宅	アパート	その他
市町 村立	小学校	37	161	384		384		81	252	51
	中学校		69	118		118		35	70	13
県立	高等学校		26	39		39		11	18	10
	特別支援学校									
計			256	541		541		127	340	74

ピーク時の受入状況（平成23年5月27日現在）

学校種		受入 市町 村数	学校数	児童・生徒数			避難先の内訳			
				総数	一時受入	転学	避難所	親戚宅	アパート	その他
市町 村立	小学校	40	166	387	94	293	13	188	163	23
	中学校		67	122	23	99	9	54	50	9
県立	高等学校		39	67	30	37	12	22	19	14
	特別支援学校		3	3	1	2		1	2	
計			275	579	148	431	34	265	234	46

②教育委員会ホームページでの情報提供

- ・教育機関における放射線量測定結果，放射線低減対策，学校給食の安全性，学校の放射線 Q&A
- ・被災地からの児童生徒受入れ案内，福島県教育委員会からの依頼に基づく避難者への情報提供

③教育委員会広報紙の配付等

- ・教育広報紙「教育いばらき」（10月5日号）に特別特集「学校における放射線への対応」を組み，学校における放射線量基準，取り組み状況及び Q&A を掲載し，保護者への情報提供と不安軽減に努めた。
- ・教育広報ラジオ番組「みんなの教育」（4月2日放送）にて被災児童生徒の学校受入れを案内した。

－県民への情報伝達について－

原子力安全対策課は、地震・津波の発生により本県も大きな影響を受けるなか災害対策本部の一員として、東海第二原子力発電所などの県内の原子力施設の状況把握と福島第一原子力発電所事故による本県への影響の対応にあたった。

その中で特に感じた点は、どうしたら県民の不安に応えられるかという情報伝達の難しさであった。経験のない大地震であったが、県内の原子力施設の状況把握については、JCOの事故以降、通信手段を防災行政無線、災害時優先のNTT電話や携帯電話などで確保していたため、各事業所との連絡体制は地震直後から確保されており被害状況の把握に努めることができた。

県内の原子力施設において被害状況の確認作業が進められ、施設の一部に被害があったものの、炉心など重要な原子力施設への影響もなく環境への放射性物質の漏れもないことが徐々に明らかになった。東海第二発電所についても原子炉は自動停止し、津波により非常用発電機1台が水没したが、残り2台で冷却を進め3月15日に冷温停止した。

これらの県内の原子力施設の情報については、県災害対策本部からの記者発表や県のホームページにより情報提供していたが、震災による停電でテレビやインターネットも見られない状況での情報伝達手段は限られ難しいものがあつた。

また、福島第一原子力発電所が冷却不能に陥り次々と水素爆発を起こし損壊していくにつれ県民の不安も増していくなかで、国からの情報提供もあまりなく、放射性物質の本県への拡散を把握するため、可搬型のモニタリングポストを県北や鹿島に配置し、東海・大洗地区の固定局のデータとともに空間線量を24時間体制で計測し県のホームページで発表した。情報が少ない中、県のホームページへのアクセスは急増し、「放射能」に関する問い合わせが県民のみならず近県から急増しその対応にも追われることとなった。JCO事故の教訓も踏まえ、職員のみでは電話対応が間に合わないため原子力機構など専門家の協力も得て業務執行を確保できるようにした。

特に今回の福島の事故については、その影響が広範に及びマスコミの報道も大きく一般の人々の関心も高かった。県としては、放射性物質の影響を計測し情報を提供することが不安に応える方法と考えていたので、全市町村の空間線量の計測を原子力機構などの協力を得て定期的実施するとともに、水道水や農林水産物についても応援を得ながら県環境放射線監視センターにおいて24時間体制で測定しその結果を公表した。

しかしながら、これらの情報だけでは県民の安全かどうかへの不安を解消することは難しく、放射線の基礎知識などの問い合わせも多く寄せられていたため、県広報紙「ひばり」の臨時号を発行するとともに、市町村と連携した「放射線と環境影響」の講演会、さらに自治会等への県民出前講座、放射線アドバイザー派遣などの事業を実施した。また、特に子どもへの影響の不安が大きかったため、学校や幼稚園等の除染方法について、福島で除染活動していた原子力機構の協力を得て、守谷と北茨城の幼稚園・保育所で除染のモデル

事業を行い「除染の手引」を作成した。この除染作業には、暑い中、父兄や先生、市の職員にも参加いただき、実際に園庭の表土を取り除き効果を検証したことが不安解消に役立ったものと思われる

これらの事業を実施するにあたっては、多くの専門家の協力を得たが、特に茨城大学の田内教授には、多くの市町村講演会の講師をお願いするとともに、「ひばり」の臨時号発行などでも大変お世話になった。先生は広島大学で放射線の生物への影響などを研究するなどこの分野の専門家であり、行政や原子力関係者が安全と言ってもなかなか納得を得られなかった状況の中で、中立的で非常にわかりやすい説明で好評であった。

今回は、過去に例のない原子力発電所事故による放射性物質の広範囲な拡散という状況にあって、これらの事業を実施できた要因としては、県内の大学や原子力機構など研究機関の多くの専門家の協力を得られたこと、JCO事故対応を経験した職員がいたこと、JCO事故の教訓を踏まえた体制整備がなされていたこと、特に機器整備のみならず、国との相互交流などによる原子力行政の専門的知識を有する県職員の育成がなされていたことが非常に重要であったと思われる。



県災害対策本部の状況

－福島原発事故に係る初期対応－

「福島原発が緊急事態になっている。」

災害対策本部でTVモニターを見ていた職員が私に耳打ちしてきたのは、東海第二発電所を含め、県内の原子力事業所が安全に停止していることの確認が終了した、震災当日の夕方頃であった。

東京電力から国へ原災法第15条の報告が行われたとのことであったが、女川（宮城県）が大丈夫なのに、なぜ福島なのか。福島で何が起きているのか。全く想像すらできない状況であった。私は、すぐに原子力安全・保安院のERCに電話をかけたが、「情報を持っている者は、皆官邸に行ってしまうっており、状況は良く分からない。まだ、国として原子力緊急事態宣言は出していない。」とのことであった。

福島が全く把握できないもどかしさの中、東海第二発電所から、津波によりポンプが停止し、非常用発電機が1台停止したが、残りの非常用発電機で原子炉の冷却を行っているとの連絡があり、その対応に没頭していった。しかし、福島の事故が、EPZの10kmを超える範囲になり、本県にまで甚大な影響を及ぼすことになるなど、まだまだ考えもつかないでいた。

この状況が一気に吹き飛んだのが、翌12日の1号機爆発であった。これを知った時、背筋が凍る思いをしたことを覚えている。1基だけで済むのかと。私は、直ちに、環境放射線監視センターに福島県境での放射線測定の実施を依頼するとともに、東海・大洗地区の既存放射線測定局のデータや福島県内の気象データ（風向）を注視した。

茨城県内で放射線量率が上昇し始めたのは、3号機爆発後の3月15日深夜0時をまわった頃であった。放射線量率の測定データについては、昼夜を問わず1時間毎に県政記者クラブへ資料提供するなど、県民への情報提供に努めたが、すぐに当課の全ての電話が、県民等からの問い合わせで鳴りっぱなしの状況となった。電話相手から良く分かったなどと言われると、少しでも不安払拭ができ心とむものがあつたが、多くは不平不満など、やり場のない怒りを長時間にわたりぶつけられるものであり、国が設置したフリーダイヤルを教えても全く繋がらないとの不満電話も多く、ほとんど寝ずに事故対応を行っていた当課職員にとって大変な重荷でもあつた。

原子力災害時においては、今回のような大規模な原子力災害時でなくとも、住民の不安に対する対応窓口は、当然県も行うが、国がより全面に出て、質・量ともに対応していくシステム構築、発災県だけではなく隣接県等も考慮したシステム構築が必要であると感じた。

また、福島県境での放射線量率測定とともに、県民生活に直結する飲料水や野菜、魚など膨大な試料の放射能測定も24時間体制で実施していく中、すぐに監視センターのマンパワーでは対応しきれなくなり、化学職を中心とした応援体制を敷いたが、そのような中でも、ダスト・ヨウ素サンプラーでの試料採取や土壌採取、県内全市町村での放射線量率測

定など、初期の段階から、監視センターの限られたマンパワーの下、出来る限りのモニタリング対応は行えたのではないかと考えている。しかし、より有用なモニタリングデータを得るために行えたことはもっとあったはずであり、国が全勢力を福島に注入することは当然ではあるが、被災県である本県に対しても、特に初期段階でのモニタリングから、国において適切な指導、支援等があってしかるべきであり、余りにも県任せであったと考えている。

今回の原子力災害対応での最大の失敗は、何が真実であるかを国民に正確に伝える術を失ったことである。御用学者のレッテルにより専門家が表で発言しなくなる中、政治主導の名の下の対応が先行し、国民が知りたいことに対する真実、専門家の考えが分からない状況となり、多くの国民が放射能への不安に苛まれてしまった。国は責任を持って専門家の意見を国民に伝え、講じた対応の意図を分かりやすく説明していくべきであったと考える。

最後に、今回のような未曾有の原子力災害が二度と起こらないことを心より願う。



県災害対策本部の状況

体験談 24

広報広聴課課長補佐 大川 遵一

ーマスコミ対応，県民相談，情報発信ー

東日本大震災及び福島第一原発事故発生後，広報広聴課は，災害対策本部広報班としてマスコミ対応，県民相談，情報発信の3つの役割を担った。

マスコミ対応は，知事及び幹部職員が，原発事故にかかる野菜，飲料水等の検査結果などについて速やかに記者会見を行うため，報道グループ5名が昼夜を問わず緊急対応を迫られた。3月中の知事等による臨時記者会見回数は26回，県政記者クラブへの資料提供は985回にも及んだ。

県民相談は，政策審議室や女性青少年課の協力も得て，暫くの間は24時間体制を敷いた。原発事故関係については，県民から次々と寄せられる不安の声に対し，詳しい説明は専門的な知識を持った職員に対応をお願いせざるを得なかったが，基本的なことについては，なるべく正確に情報をお伝えすることで，できることなら少しでも安心してもらおうと，常に緊張しながら対応にあたったことを覚えている。

情報発信については，主に県のHPを活用した。刻一刻と状況が変化するため，24時間を通じて情報を発信し続ける必要が生じ，特定の職員に長時間勤務を強いてしまったことが大きな反省点である。

また，ツイッターを活用して，県HPに刻々とアップされた放射線測定結果等の情報への誘導を図ったところ，リツイートが輪が大きく広がり，県民が如何に信頼できる情報を欲しているかを実感するとともに，ツイッターが災害時に非常に有効な情報発信ツールであることを再認識した次第である。

この度の原発事故の教訓として，まず，私達広報広聴に携わる職員自らが，県民に状況をわかりやすく説明できるよう，原子力について十分に理解していることが極めて重要と考える。

また，災害時には，県民が求める情報をタイミング良く伝えられるよう，テレビ，ラジオ，新聞等のマスメディアに加え，24年10月に開局したインターネットテレビ『いばキラTV』やツイッターなど，様々な媒体の積極的な活用を図ってまいりたい。

県民相談についても，原子力安全対策課をはじめ，関係各課の協力により更なる体制整備を図り，きめ細かな相談対応に努めたいと考えている。